



第7回ふくろう初夏祭り



今年で7回目の開催となりました初夏祭り。入居者の皆さまに施設内にいながらお祭りの雰囲気を楽しんで頂くため開催しました。

午前中は「ふくろう神輿」を持って各ユニットを巡り、入居者の皆さまに「祭り」の雰囲気になつていただきました。

今年は淡路市のマスコットキャラクターの「あわ神」「あわ姫」も参加していただき、入居者と交流していただきました。

あわ神を前にして笑顔になれる方、タッチしに行く方などなど反響は上々でした。

入居者の中には隣の人に渡さず、ぬいぐるみを抱きしめてしまふ人、隣の人から渡される前に自らぬいぐるみの中継される方など、入居者の一面が見られました。

食事は例年通り簡易の屋台を6つ用意して、お昼ご飯を入居者が「食べたい」ものを選んでいただきました。

午後からは地域交流室で2グループに分かれて体を動かして入居者同士の交流をと「ぬいぐるみまわし」「風船バレー」「玉入れ」3つの競技を行いました。

「ぬいぐるみ回し」では、ぬいぐるみを隣の人に渡してどちらのグループが先に最後の人まで届けられるか競い合っていました。



盲ろう者の藤本さまはぬいぐるみが届くと立ち上がって「届いた」と喜びを表されていました。「風船バレー」では90cmにもなる大型風船をはたいていただきました。普段おとなしい方も風船が目の前に来ると目の色を変え、腕を伸ばしアタックされるもいて職員を驚かせてくれました。

「玉入れ」ではオーバースローで遠投して入れに来る入居者の方も。コロナ禍に入ってから、このような姿を見ることができなくなっていましたが入居者同士「ふれあえる」企画ができるようになってうれしく思います。

来年は「ご家族との交流」ができるようになればと願います。




社会福祉法人 ひよご聴覚障害者福祉事業協会
一人ひとりを大切に(人権) ともに生きる(共生)
<発行>
特別養護老人ホーム 淡路ふくろうの郷 広報委員会
〒656-0002 洲本市中川原町中川原28番地1
TEL: 0799-25-8550 FAX: 0799-25-8551
右のQRコードからホームページをご覧ください。

神戸長田ふくろうの杜の地域で4月から「こども食堂」が始まった。杜は場所の提供とスタッフ協力。月1回でメニューはカレーとサラダとフルーツ。食堂にはメニューにカレーがない。こども食堂の詳細ビラを見た人から電話があり「カレーのお持ち帰り3つ」の注文がきた。嬉しいような悲しいような。こども食堂の趣旨が地域に未だ浸透していない。電話一本で、今後の課題を知り得た。前向きに捉えて、今後のPR方を考えたい。

第18回ふくろうふれ愛まつり

日時: 10月27日(日) 10:00~15:00
メイン会場: 中川原地域ふれあいセンター
法人設立20周年式典もあわせて行う予定です。
※駐車場に限りがあるため、大型バスでのご来場はご遠慮下さい。



最後に、職員の皆様お疲れさまでした。
ご協力いただいた各団体の皆様ありがとうございました。
(生活援助員 神代雅司)

最高裁判所へ

5月29日、最高裁判所大法院へ車いすの方に付き添って行ってきました。新神戸と東京の往復に新幹線の多目的室を予約。駅構内は駅員さんがスムーズに移動し新幹線の乗車まで案内して頂きました。新幹線内では乗務員さんが待機し多目的室の使用方法を丁寧に説明頂き、不安だった新幹線での長距離移動は快適なものでした。

最高裁判所では傍聴席を求める方や取材陣でいっぱいでした。

大法院に入るときも裁判所の職員が付き添って案内して頂きました。たくさんある階段にはスロープが設置され、また、スロープ使用時には4名の職員に手伝って頂きました。大法院内では傍聴席に向けて左右に進行状況のプログラムの案内を表示したモニターと、要約筆記内容を表示し

たモニターが設置されていましたが、原告席からは要約筆記のモニターは見えませんでした。手話通訳は傍聴席に向かつて配置されていましたが、傍聴席への手話通訳は公費で、原告への手話通訳配置費用は原告側負担と知り、疑問に感じました。裁判の進行においては、これから誰が発言するのか初めに話してから、発言され分かりますやすかったです。しかし、マスクを着用しての発言で、高齢であったり、障害によって話しづらかったりして、聞き取りにくい場面も多々あり、要約筆記の表示は聞こえる、聞こえない、関係なく大法院内、誰にでも見られる環境がより望ましいと感じました。

そしてこの裁判で一番感じたのは、原告の皆さまは高齢で強制不妊手術が当時の国の法律に則って病院という身を守る安全なはずの場所を恐ろしい行為を本人への説明同意がないままに行われたことを知る機会が最近までなかった。ま

た、沈黙したまま亡くなった被害者も多々いる。沈黙を破っても認知症の進行や高齢による衰弱で自分の言葉で、また夫婦そろって苦しみや悔しさ悲しみを裁判所で弁論出来ない方もいる。国には国民の人権を守っていただき、今後新たな被害者を産まないことと、そして被害者をこの苦しみから救っていただきたいです。また、誰もが安心して安全に子育てが出来て暮らせる優しい国になって欲しいと思いました。

（副施設長・健康看護係主任 渋谷裕子）

渋谷裕子



▶入廷行動



▲傍聴券を求めて最高裁西口

れる雰囲気でした。

大法院では傍聴席から見えないようにモニターが設置されており、要約筆記をされ、手話通訳もされていました。原告席の前には手話通訳士の配置もされ、弁護士の話も通訳され原告の方が大きく頷かれていました。

5月29日、ユニットの入居者さまを最高裁判所へ職員2名にてお連れしました。新神戸から東京駅まで新幹線の長距離でしたが、多目的室を使用でき駅員さんのご協力、連携体制にて心配していた疲れもなく行くことが出来ました。

この裁判が長くなった事により、原告者の方々は高齢により認知症、体力の衰弱があり発言出来ない方が増え、何も言えず亡くなった方もおられます。最高裁にて被害者の方々のこれからの生活を守り、被害者に対して判断をして頂きたいと思えます。

（星海ユニット副主任

小椋滝美）

最高裁判所ではたくさんの方々の報道陣や傍聴をされる方々に迎えられる、セキュリティチェックが厳しく持ち物はすべて預ける事になりました。

大法院までは大理石で造られた壁や階段には圧倒さ

令和6年7月3日、最高裁大法院は、旧優生保護法は憲法に違反していたと認め、国に賠償を命じる判決を言い渡しました。

ふくろう物語 山田正江様



昭和10年1月19日生まれ 89才
淡路島 洲本市で生まれ 祖父母
母父と子供は8人と計12人の大
家族でした。殆どの子どもは2
階で暮らしていましたが正江さ
んは大人と同じ1階で暮らして
いたため弟や妹と遊んだ記憶が
ないと話しています。子供の頃か
ら習字や絵を描くのが好きで得
意でした。

学生生活を終えた後は大阪の
食堂に就職し調理を担当しまし
た。その時に旦那さまと出会い結
婚しました。

子供は二男一女をもうけた後、通
信販売の会社で箱詰め等をしま
した。夫婦共働きであったため忙
しく苦労しましたがきびしくも
優しいお母さんだったそうです。
当時は会社の景気も良く毎年家
族で社内旅行に出掛けていまし
た。

旦那さまの定年後に病気にな
った時に旦那さまの故郷の彦根
市に移り住み、おだやかに暮ら
しました。旦那さまが亡くなってか
らは大阪で娘さまと一緒に暮ら
しましたが介護が必要になり故
郷である淡路島のお姉さまも入
居されていたふくろうの郷を希
望され、平成29年11月からシヨ
ート利用し、令和6年3月に長
期入居されました。

ふくろうの郷に來られてから
は施設の行事には積極的に参加
され、特に書道講座や絵手紙は周
りの入居者や職員から褒められ
ます。普段はリビングで他の入居
者さまとよくお話しをされたり、
塗り絵を楽しみにしていつも穏
やかにニコニコして過ごされて

います。今後も、お子さまや妹さま
と会える機会を通じて、笑顔を絶
やすことの無いようにお手伝いし
たいと思います。

(生活援助員 國久 洋志)



高知県の上村様より
なすびとパプリカが
届きました。いつも
ご支援ありがとうございます。



7月ふくろうの暮らし

- 7/1 (月) ふくろう理髪店
- 7/2 (火) ふくろう大学 (演劇)
- 7/3 (水) 誕生日会
- 7/7 (日) そうめん流し
- 7/9 (火) ふくろう工房(作業)
- 7/10 (水) 手話講座
- 7/13 (土) 回想法
- 7/16 (火) ふくろう大学(絵手紙)
- 7/20 (土) ふくろう大学(書道)
- 7/21 (日) 「沈黙の50年」映画上映
- 7/24 (水) 料理講座
- 7/31 (水) すいか割り





お元気ですか？

家庭訪問：岩屋地区(6/10)

7件訪問しました。珍しくみなさん家におられ、ゆっくり近況をお伺いすることができました。

片濱勝義さん 80歳。訪問をととても喜んでいただき、漁の網紐を使ってフェンスのカラフルな飾りを取り付けたり、庭の草引きや毎日散歩に出かけるなど、お元気な生活の様子を話してくださいました。相談員の髪の毛を見、「あんた薄くなってきたね。わしはふさふさや」と被っていた帽子も取り、自慢気でした。

淡路聴覚障害者
センター便り

洲本市港2-26
洲本市健康福祉館3階

〇〇さん、いますか？

ちょうど用を済ませ、帰宅したばかりの健聴のご主人も交えて、珍しくゆっくりお話しをお聞きすることができました。耳の聞こえない奥さんと結婚されたいきさつや、生活の工夫などお聞きしました。成長した子どもが近くに住んでおり、時々来てくれるので、安心なご様子で、今は穏やかにご夫婦で暮らされています。ご本人は親戚のお店を手伝っていましたが、手首を骨折し、療養中です。まだまだ元気なので、回復したらまた働きたいとのこと。最近は淡路への来訪者が増え、空き巣被害も多く、聞こえない奥さん一人の時は突然の訪問者を怖がる気持ちを考え施錠の方法に気を配るなど、奥さんを見守る様子が垣間見れました。

中井幸子さん 92歳。おのころの家に通所していましたが、足腰が悪くなり、老人ホームに入所したばかりです。訪問を喜んで下さり、昔話に花が咲きました。「若い頃から働きものだったね〜。料理も上手で特に巻きずしは天下一品。みんなから美味しいと喜ばれたね。」と話すと破顔の中井さん。おのころに通所している仲間のことが気になり、「みんな元



▲おしゃべりが達者、元気、元気と繰り返し話されます

気にしてる？私は元気やで。みんなに言っといて。」
「元気、元気！」と手話で繰り返し話されました。

若い時に磨き方など知っていれば良かったと思う。」「歯磨き、嚙下、誤嚥等繰り返し、教えてもらって、とても良かった。新しい知識が身につつき、勉強になりました。」と感想が寄せられました。」



▲歯科衛生士から磨き方についてアドバイスを受ける参加者

第2回社会生活教室(6/23)

歯の健康について学ぼう！



今回は淡路歯科保健協会の協力をいただいて、「歯の健康について学ぼう」と題して、歯科衛生士さん2人、洲本市健康増進課の歯科衛生士さんからも、歯が健康に及ぼす影響や口腔ケア、嚥下などについて幅広く教えていただきました。

実際に吹き戻しを使っての嚥下訓練、歯の磨き方の手ほどきなど丁寧な指導していただきました。

参加者は「痛みがないと歯医者へは行かなかつたが、定期的に歯医者に行く方がいいと知った。」「磨き方が昔とは違うことが分かりました。早速指導どおりにしたい。」

「年齢とともに歯がボロボロになって入れ歯になってしまった。もっと

火災避難訓練を実施しました

中川原高齢者・障がい者地域
ふれあいセンター



☎ 656-0002
兵庫県洲本市中川原町中川原 222-2
TEL 0799-28-0990
FAX 0799-28-0992



6月18日(火)午後1時45分から、中川原地域ふれあいセンターにて利用者・職員各37名が火災避難訓練を実施しました。

安全帽子を着用している利用者のみなさんは職員の誘導でふれあい工房のところに避難しました。午後1時55分、避難訓練が無事終了しました。

(防災担当 橋詰)



「見学者の感想」
「いつも事務所に職員がいるわけではない」という設定で、今回は私は見学者として参加しました。午前中の雨の後で足元が心配でしたが、サービス・おのころの家とも歩行に心配のない利用者や職員が声を掛け合い、皆さん無事に避難できました。あつてはならないことですが、いざ避難が必要となった時も今日のように助け合いながら行動できるといいですね。
(高木 恵理)

産直市場「よってって」委託販売開始

(おのころ屋職員 山田・藤本)



6月27日(木)、産直市場「よってって」が洲本市下加茂にオープンし、委託販売が始まりました。これまで「よってって」は和歌山県・大阪府・奈良県にはすでに店舗がありましたが、兵庫県内では初出店になりました。

オープン前日の夕方にパン・焼菓子を持って準備に行きました。バックヤードでラベルを作成し、指定の場所に陳列しました。すでに周囲の棚には様々な商品が陳列しており、工夫を凝らしたPOPやアピールの方法を見ることができました。



オープン当日の10時頃に様子を見に行くと「入場制限」や「レジ最後尾」の看板を持った係の人が立っており、駐車場に入るための車の列ができていました。店内も沢山のお客様でにぎわっていました。おのころ屋の販売スペースを見ると、食パン・あんパン・メロンパンがすでに売れていました。午後から焼き上がったパンを持って行くと、食パンはすでに売り切れ、菓子パンも売れ行き好調でした。空いたスペースに商品を陳列しました。夕方に再び訪れ



るとおのころ屋の販売スペースにパンは残っていませんでした。「完売」と思ったのですが、お客様が手にとりやすい場所に変わっていました。

今後も続けて委託販売を行う予定です。他の事業所などのPOPを参考にしたり陳列方法を考えるなどお客様の目に留まりやすい工夫が必要だと思います。沢山のお客様に喜んでいただけるよう、利用者さんと一緒に製造に取り組みしていきたいと思えます。

神戸長田ぶくろいの杜

兵庫県神戸市長田区神楽町5丁目3の14の1
〒653-0836 電話：0778 7998 79940
FAX：0778 7998 79941

虐待防止研修

日々の支援を振り返り

6月23日(日)午前に神戸長田ぶくろいの杜と神戸平野ぶくろいの樹の職員を対象に虐待防止研修を行いました。この研修は全職員の受講が義務付けられた必須研修です。

まずは全体で、障害者虐待防止法についての確認を行いました。虐待には5つ(身体・放置・心理的・性的・経済的)の分類があります。また、そうした虐待を発見した場合には通報する義務があることを確認しました。万が一虐待が疑われる行為を発見した場合に通報することで、事態が大きくなる前に対応を行うことができます。報道で明るみになるような福祉施設での大きな虐待も、きっかけは小さな虐待を放置・隠ぺいすることで虐待が常態化し、取り返しのつかない虐待へとつな

がっています。そのことから、虐待の疑いがあるときは施設全体で把握し、解決していくことが大切です。

後半は、グループワークを行いました。テーマは「利用者の言動について注意しなければならぬときの対応」「手話で伝えるときの表情や態度」についてです。

利用者の中には職員にとっては困る行動をされる場合もあり、注意をしたり、制止しなければならない場面もあります。何度も繰り返されると職員も気持ちがいらいらしてしまったり強い口調になってしまったりもあります。まずは利用者がなぜそのような行動になるのかを考えて、職員同士で話をするのが大切です。そして、対応について、施設として統一した支援ができるように繰り返し検証して行くことで利用者も落ち着いて過ごすことができるのではないかとの意見が出されました。

今回のグループワークで解決策が出るわけはありませんが、職員同士意見を出し合うことで、思いが共有できます。各事業所でも気軽に意見交換ができる環境を作ることが大切です。

「ぶくろいの杜」デイサービス

現時点でデイサービスは、二十数名の方にご利用いただいています。みなさんそれぞれに趣味や特技をお持ちですが、今回は絵を描くことが好きなSさんをご紹介しますと思います。

Sさんが絵を描き始めたのは小学部の5年生の時。読んでいた漫画の絵を描き写すことから始まったそうです。その絵に色鉛筆で色を塗り、やがて絵の具を使うようになりました。

その後は、描き写すだけでなくどまらず、仕事が休みの日に車に乗って出かけては、山や海などの景色を楽しみながら描いたり、たくさん写真を撮って家から絵を描いていたそうで、写真もたくさん家にあるとお話してくださいました。

印象に残っている場所をお聞きすると、夏の北アルプスや四国、富山、六甲など。山が特別好きでよく出かけていたそうです。



描いた作品は、Sさんのお店に飾っていたとのこと、見たことがある人もおられるかもしれませんね。

これから何を描きたいかお聞きすると「今は免許を返納したので遠くへ出かけるのは難しいけれど、きれいな景色を描きたい」とおっしゃられています。

デイサービスの壁にSさんがパステルで描いた絵を飾ると「誰が描いたの?」「とても素敵」と注目を集めています。